

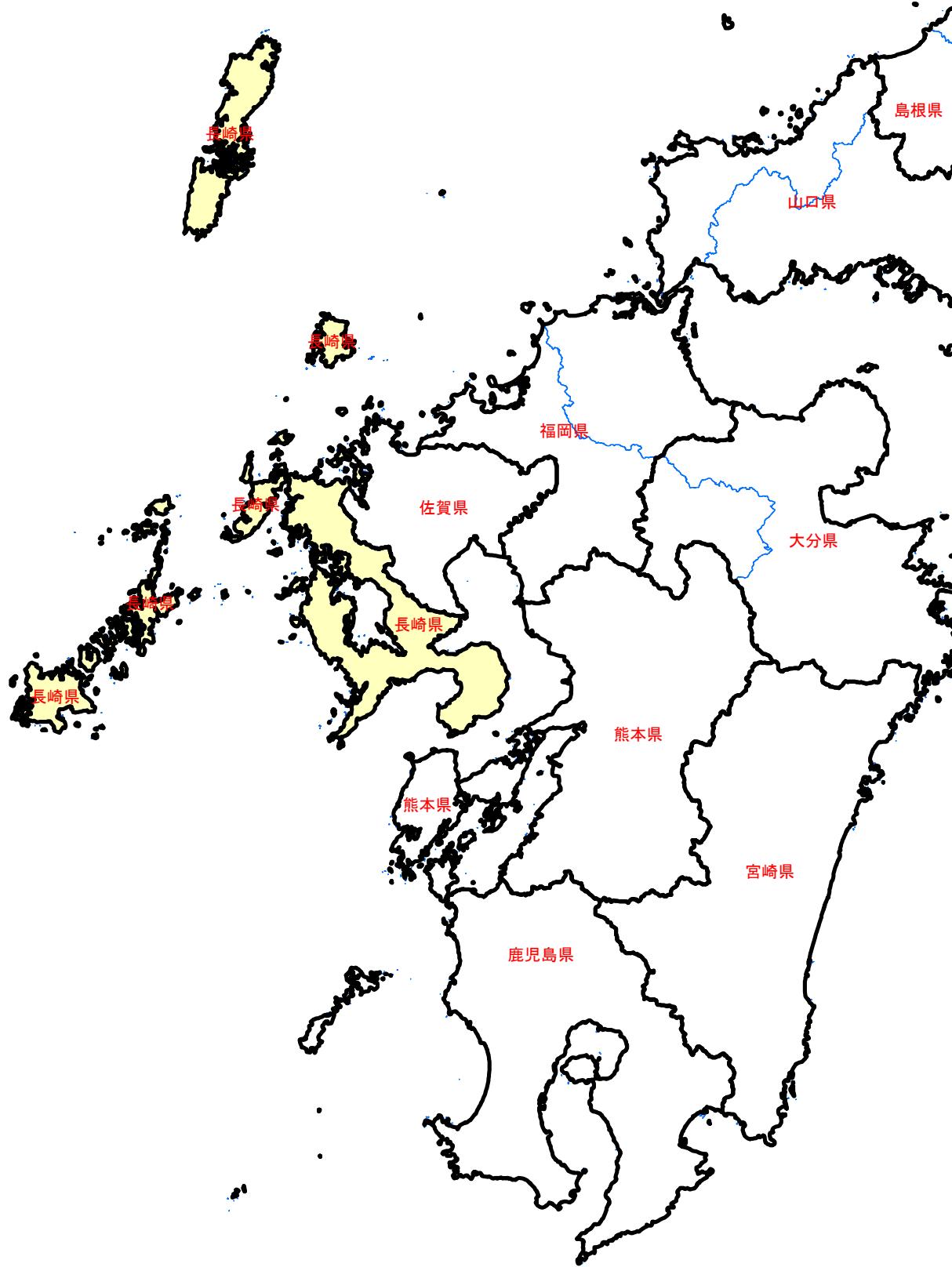
資料 14

平成27年度水源林造成事業評価(期中の評価)対象広域流域

本明川広域流域

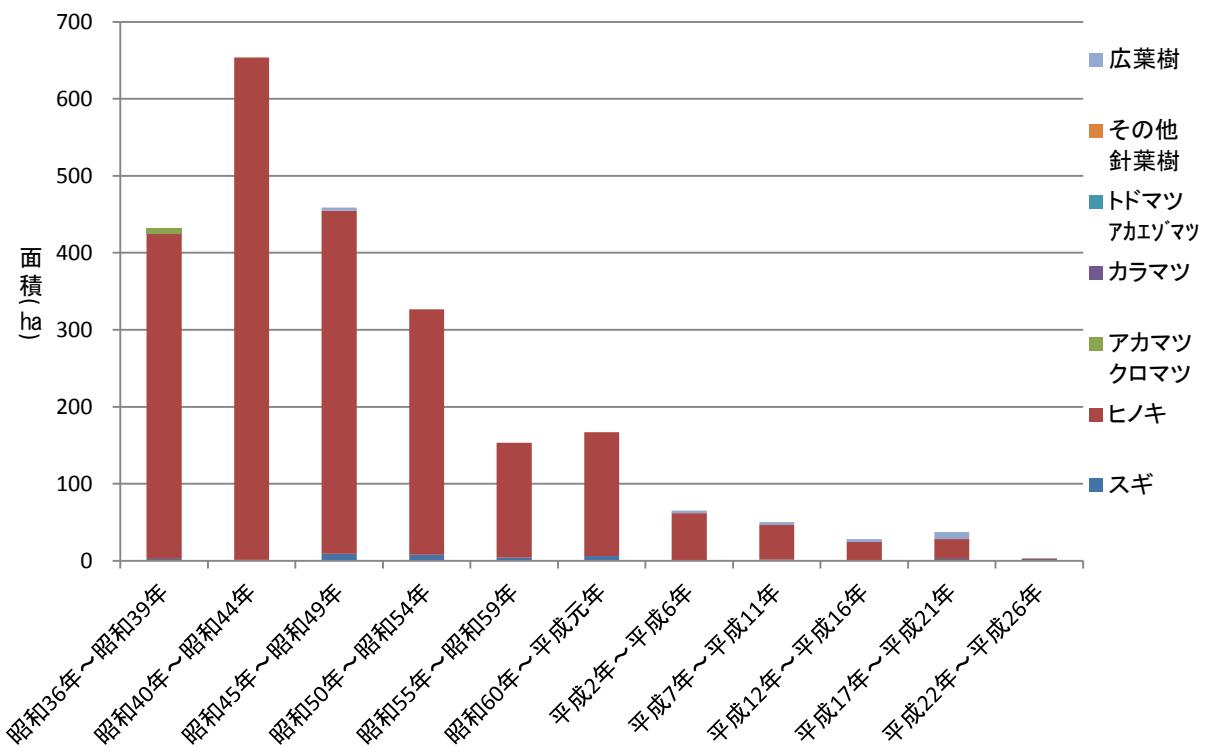
1:2,000,000

0 50 100km



樹種別、齡級別植栽面積(実績)本明川広域流域

齢級	スギ	ヒノキ	アカマツ クロマツ	カラマツ	トドマツ アカエゾマツ	その他 針葉樹	広葉樹	小計
XI 昭和36年～昭和39年	3	423	7					432
X 昭和40年～昭和44年	1	653						654
IX 昭和45年～昭和49年	9	446					5	459
VIII 昭和50年～昭和54年	8	319						327
VII 昭和55年～昭和59年	4	149						153
VI 昭和60年～平成元年	6	161						167
V 平成2年～平成6年	1	61					3	65
IV 平成7年～平成11年	1	45					3	50
III 平成12年～平成16年		25					4	28
II 平成17年～平成21年	3	26					9	37
I 平成22年～平成26年		3					1	4
総計	35	2,308	7				25	2,376



本流域の植栽面積は、昭和40年～44年が最も多く、5年間で約650haの植栽を実施している。その後減少し、近年は、50haを下回る植栽面積となっている。

植栽樹種については、事業開始当初よりヒノキが主体となっている。

期中の評価個表

整理番号 22-1

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 36～H109（最長135年間）																														
事業実施地区名	本明川広域流域 50年以上経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所																														
事業の概要・目的	<p>本明川広域流域は、長崎県一円を包括している。年平均気温はおおむね16℃～18℃、年間降水量はおおむね1,800mmとなっている。植生については、暖温帯に属し、シイ、カシ類に代表される常緑広葉樹林帶となる。本流域は、離島・半島が多く、面積のうち離島が約4割（森林面積では約5割）を占めている。地形は一部を除き急峻な地形が多く、河川も延長も短く水量も少ない地域が多い。</p> <p>当事業は、温暖で台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ長崎県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、干害などにより広葉樹林化した林分においては、天然広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図るとともに、事業コスト縮減等に努めている。また、水源涵養機能等の向上を図りながら、事業実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきた。</p> <p>事業が主伐期を迎える中、今後は長伐期化や複層林化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐等を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 39件、事業対象区域面積 1,007ha (ヒキ1,003ha、その他4ha) ・総事業費：4,604,373千円 																																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における50年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>1,346,718千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>770,702千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.75</td> </tr> </table>			総便益 (B)	1,346,718千円	総費用 (C)	770,702千円	分析結果 (B/C)	1.75																								
総便益 (B)	1,346,718千円																																
総費用 (C)	770,702千円																																
分析結果 (B/C)	1.75																																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する長崎県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>9,300</td> <td>9,634</td> <td>9,259</td> <td>8,169</td> <td>※平成24年 8,544</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有 森林地面積(ha)</td> <td>8,418</td> <td>12,601</td> <td>11,166</td> <td>12,457</td> <td>※平成17年 11,280</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>1,171</td> <td>1,020</td> <td>671</td> <td>480</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 6,630</td> <td>5,354</td> <td>3,078</td> <td>1,910</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年、林業就業者は増加しているものの、未立木地面積は微増、不在村者所有森林地面積は横ばい傾向にある（直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ4%、6%を占める）。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>一方で、最近5年間(H22～26)の新規就業者は約100人であった。また近年、「対馬ヒノキ」のブランド化に向け韓国への木材輸出が進められるなど林業振興に向けた意欲的な取組もみられる。</p>				昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544	2) 不在村者所有 森林地面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280	3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 6,630	5,354	3,078	1,910	560
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																												
1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544																												
2) 不在村者所有 森林地面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280																												
3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681																												
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 6,630	5,354	3,078	1,910	560																												

③ 事業の進捗状況	<p>50年経過分の造林地の樹種の面積割合は、ヒノキが約99%、一部干害によりアカガシ等が成長して広葉樹林化した区域は約1%となっている。 植栽木の生育状況^(注1)は、以下のとおりで、3~5等地に相当する生育となっており、概ね順調な生育状況である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>樹高</th><th>胸高直径</th><th>1ha当たり成立本数</th><th>1ha当たり材積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヒノキ (47年生)</td><td>14m</td><td>19cm</td><td>1,600本</td><td>290m³</td></tr> </tbody> </table> <p>(注1)林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもの。</p>		樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積	ヒノキ (47年生)	14m	19cm	1,600本	290m ³
	樹高	胸高直径	1ha当たり成立本数	1ha当たり材積							
ヒノキ (47年生)	14m	19cm	1,600本	290m ³							
④ 関連事業の整備状況	<p>当該流域が属する長崎県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【長崎県：ながさき森林づくり推進プラン（平成23年3月）】</p> <p>離島・半島及び急峻な地形が多いことから、森林の公益的機能を持続的に發揮させる森林づくりを推進する。また、施業集約化・低コスト化により供給体制を強化するなどし、元気のある林業を再生させる。</p> <p>こうした中で水源林造成事業地では、長崎県の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。</p>										
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。</p>										
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、植栽後、干害等によって広葉樹林化した林分については、天然広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図ることとしている。</p> <p>また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減に努めることとしている。</p>										
⑦ 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>										
水源林造成事業等評価技術検討会の意見											
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 当該地は、温暖で台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・効率性： 費用対効果分析結果については1.75と効率性が確保されている他、植栽後、干害等によって、広葉樹林化した林分については、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更するなど事業の実施に当たりコスト縮減に努めており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。 ・有効性： 植栽木は概ね順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針：</p>										

期中の評価個表

整理番号 23-1

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 41～H 79（最長90年間）																														
事業実施地区名	本明川広域流域 30～49年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所																														
事業の概要・目的	<p>本明川広域流域は、長崎県一円を包括している。年平均気温はおおむね16°C～18°C、年間降水量はおおむね1,800mmとなっている。植生については、暖温帯に属し、シイ、カシ類に代表される常緑広葉樹林帶となる。本流域は、離島・半島が多く、面積のうち離島が約4割（森林面積では約5割）を占めている。地形は一部を除き急峻な地形が多く、河川も延長も短く水量も少ない地域が多い。</p> <p>当事業は、温暖で台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ長崎県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、主にヒノキを植栽しており、事業コスト縮減等に努めている。また、水源涵養機能等の向上を図りながら、事業実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきた。</p> <p>事業が主伐期を迎える中、今後は長伐期化による多様な森林整備の一層の推進を図るとともに、搬出間伐を推進し地域の木材供給にも貢献できるよう取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 67件、事業対象区域面積 1,063ha (ヒノキ1,040ha、その他23ha) ・総事業費：5,167,669千円 																																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における30年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下のとおりである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>62,489千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>36,561千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>1.71</td> </tr> </table>			総便益 (B)	62,489千円	総費用 (C)	36,561千円	分析結果 (B/C)	1.71																								
総便益 (B)	62,489千円																																
総費用 (C)	36,561千円																																
分析結果 (B/C)	1.71																																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する長崎県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>9,300</td> <td>9,634</td> <td>9,259</td> <td>8,169</td> <td>※平成24年 8,544</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有 森林面積(ha)</td> <td>8,418</td> <td>12,601</td> <td>11,166</td> <td>12,457</td> <td>※平成17年 11,280</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>1,171</td> <td>1,020</td> <td>671</td> <td>480</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和46年 6,630</td> <td>5,354</td> <td>3,078</td> <td>1,910</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年、林業就業者は増加しているものの、未立木地面積は微増、不在村者所有森林面積は横ばい傾向にある（直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ4%、6%を占める）。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>一方で、最近5年間（H22～26）の新規就業者は約100人であった。また近年、「対馬ヒノキ」のブランド化に向け韓国への木材輸出が進められるなど林業振興に向けた意欲的な取組もみられる。</p>				昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544	2) 不在村者所有 森林面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280	3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 6,630	5,354	3,078	1,910	560
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																												
1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544																												
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280																												
3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681																												
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和46年 6,630	5,354	3,078	1,910	560																												

(3) 事業の進捗状況	<p>30年経過分の造林地の樹種の面積割合は、スギが約3%、ヒノキが約97%となっている。 植栽木の成長は、全面積にわたり順調に生育している。</p>
(4) 関連事業の整備状況	<p>当該流域が属する長崎県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。</p> <p>【長崎県：ながさき森林づくり推進プラン（平成23年3月）】</p> <p>離島・半島及び急峻な地形が多いことから、森林の公益的機能を持続的に発揮させる森林づくりを推進する。また、施業集約化・低コスト化により供給体制を強化するなどし、元気のある林業を再生させる。</p> <p>こうした中で水源林造成事業地では、長崎県の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。</p>
(5) 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	<p>植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。</p>
(6) 事業コスト縮減等の可能性	<p>費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、今後、干害等が発生し、広葉樹林化した林分が生じた場合には、天然広葉樹の育成を図りながら針広混交林等への誘導を積極的に図ることとしている。</p> <p>また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減に努めることとしている。</p>
(7) 代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 当該地は、温暖で台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析結果については1.71と効率性が確保されている他、今後、干害等によって広葉樹林化した林分が生じた場合は、天然広葉樹の育成に重点をおいた施業へ変更するとしており、また、間伐の実施に当たっては、契約相手方（造林地所有者、造林者）の理解を得るなかで間伐木の選木及び間伐手法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減に努めているなど事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 植栽木は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮している上、地域雇用への貢献や木材供給といった効果もあり、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針：</p>

期中の評価個表

整理番号 24-1

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S61～H93（最長80年間）																														
事業実施地区名	本明川広域流域 10～29年経過分	事業実施主体	国立研究開発法人森林総合研究所																														
事業の概要・目的	<p>本明川広域流域は、長崎県一円を包括している。年平均気温はおおむね16℃～18℃、年間降水量はおおむね1,800mmとなっている。植生については、暖温帯に属し、シイ、カシ類に代表される常緑広葉樹林帶となる。本流域は、離島・半島が多く、面積のうち離島が約4割（森林面積では約5割）を占めている。地形は一部を除き急峻な地形が多く、河川も延長も短く水量も少ない地域が多い。</p> <p>当事業は、温暖で台風の常襲地帯である本流域内の民間による造林が困難な奥地水源地域において水源を涵養するため、国立研究開発法人森林総合研究所と地域の関係者が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的として、地域の特徴を踏まえ長崎県の森林・林業施策と整合を図りつつ、多様な森林整備を計画的に行っており、流域内のダム水源や簡易水道水源などの水源涵養機能や土砂災害防止機能等の発揮、地域振興への貢献に一定の役割を果たしている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、国立研究開発法人森林総合研究所が、造林地所有者及び造林者と分取造林契約を締結し、新植・下刈・除伐・間伐など森林整備のための費用負担及び、健全な森林の育成に向けた造林者への事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。本流域では、ヒノキを主体とした森林整備を実施している。また、前生広葉樹等を活用した針広混交林の造成を行い事業コスト縮減等に努めている。また、水源涵養機能等の向上を図りながら、事業実施を通じ、地域の雇用にも貢献してきた。</p> <p>今後は長伐期化や侵入広葉樹の活用による、多様な森林整備に一層取り組むこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な事業内容：契約件数 36件、事業対象区域面積 220ha (ヒノキ200ha、その他20ha) ・総事業費： 837,586千円 																																
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	<p>当事業の費用対効果分析における主な効果は、水源涵養便益であり、これは植栽や保育により森林を造成し、洪水防止、流域貯水、水質浄化に寄与する効果である。また、山地保全便益については、森林を造成し土砂流出や山腹崩壊等の防止に寄与する効果である。</p> <p>現時点における10年経過分の造林地の費用対効果分析の結果は以下の通りである。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>総便益 (B)</td> <td>66,915千円</td> </tr> <tr> <td>総費用 (C)</td> <td>31,698千円</td> </tr> <tr> <td>分析結果 (B/C)</td> <td>2.11</td> </tr> </table>			総便益 (B)	66,915千円	総費用 (C)	31,698千円	分析結果 (B/C)	2.11																								
総便益 (B)	66,915千円																																
総費用 (C)	31,698千円																																
分析結果 (B/C)	2.11																																
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当該流域が属する長崎県における民有林の森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化は以下の通りとなっている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和45年 (1970)</th> <th>昭和55年 (1980)</th> <th>平成2年 (1990)</th> <th>平成12年 (2000)</th> <th>平成22年 (2010)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 未立木地面積 (ha)</td> <td>9,300</td> <td>9,634</td> <td>9,259</td> <td>8,169</td> <td>※平成24年 8,544</td> </tr> <tr> <td>2) 不在村者所有 森林面積(ha)</td> <td>8,418</td> <td>12,601</td> <td>11,166</td> <td>12,457</td> <td>※平成17年 11,280</td> </tr> <tr> <td>3) 林業就業者 (人)</td> <td>1,171</td> <td>1,020</td> <td>671</td> <td>480</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>4) 木材生産額 (百万円)</td> <td>※昭和64年 6,630</td> <td>5,354</td> <td>3,078</td> <td>1,910</td> <td>560</td> </tr> </tbody> </table> <p>近年、林業就業者は増加しているものの、未立木地面積は微増、不在村者所有森林面積は横ばい傾向にある（直近年で、未立木地面積及び不在村者所有面積は、民有林面積のそれぞれ4%、6%を占める）。また、木材生産額は減少しており、地域の森林の管理水準の低下が危惧されるところである。</p> <p>一方で、最近5年間（H22～26）の新規就業者は約100人であった。また近年、「対馬ヒノキ」のブランド化に向け韓国への木材輸出が進められるなど林業振興に向けた意欲的な取組もみられる。</p>				昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)	1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544	2) 不在村者所有 森林面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280	3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681	4) 木材生産額 (百万円)	※昭和64年 6,630	5,354	3,078	1,910	560
	昭和45年 (1970)	昭和55年 (1980)	平成2年 (1990)	平成12年 (2000)	平成22年 (2010)																												
1) 未立木地面積 (ha)	9,300	9,634	9,259	8,169	※平成24年 8,544																												
2) 不在村者所有 森林面積(ha)	8,418	12,601	11,166	12,457	※平成17年 11,280																												
3) 林業就業者 (人)	1,171	1,020	671	480	681																												
4) 木材生産額 (百万円)	※昭和64年 6,630	5,354	3,078	1,910	560																												

③ 事業の進捗状況	10年経過分の造林地の樹種の面積割合は、ヒノキが約85%、広葉樹区域が約15%となっている。 植栽木の成長は、全面積にわたり順調に生育している。
④ 関連事業の整備状況	当該流域が属する長崎県では、以下のとおり森林整備を進めることとしている。 【長崎県：ながさき森林づくり推進プラン（平成23年3月）】 離島・半島及び急峻な地形が多いことから、森林の公益的機能を持続的に発揮させる森林づくりを推進する。また、施業集約化・低コスト化により供給体制を強化するなどし、元気のある林業を再生させる。 こうした中で水源林造成事業地では、長崎県の森林・林業施策との整合を図りつつ、多面的機能の持続的な発揮に向けた多様な森林整備、路網整備や間伐を通じ、流域内のダム水源や簡易水道水源などとしての水源涵養機能等の多面的機能の発揮に一定の役割を果たしている。
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	植栽地は順調に成林しており、所在市町及び契約相手方（造林地所有者、造林者）は水源涵養等の機能発揮への期待が大きく、引き続き適期の保育作業の実施を要望している。
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	費用対効果分析の結果から効率性は確保されているが、さらに、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしている。
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。
水源林造成事業等評価技術検討会の意見	
評価結果（案）及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性： 本事業は、奥地水源地域において、水源涵養機能等の発揮の観点から、森林所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない森林等で実施するものである。 当該地は、温暖で台風の常襲地帯である本流域の奥地条件不利地域等において、健全な森林の育成に向けた取り組みが計画的に行われていることから、引き続き水源林造成事業による事業の必要性が認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析結果については2.11と効率性が確保されている他、今後の除伐の実施に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減に努めることとしており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性： 針広混交林化等必要な取組を行いつつ、植栽地は順調な生育を示しており、水源涵養などの水土保全機能を着実に発揮していることから、事業の有効性が認められる。 <p>事業の実施方針：</p>

指標年における事例（本明川広域流域 50年経過分）

所 在 地：長崎県西海市

遠景



当該対象地は、ヒノキが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

1) ヒノキ	
樹 高	17m
胸高直径	20cm
成立本数	1,500本/ha

写真上：林外から遠望したヒノキ植栽地

近景



写真中：ヒノキ植栽地林内（生育順調）

近景



当該対象地には、干害等により広葉樹林化した区域が約3%存在し、当該区域の主な樹種は、アカガシである。

指標年における生育状況（本明川流域 50年経過分）

森林調査(VI輪級以上の林分において実施)実施地のデータにより作成

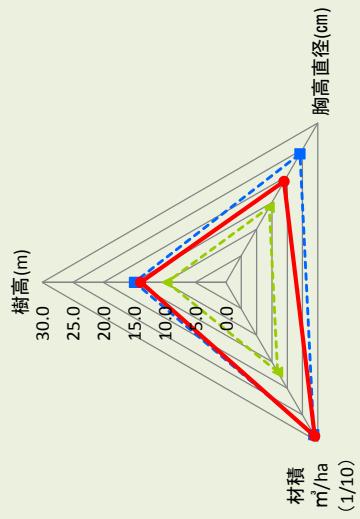
項目	樹種	スギ	ヒノキ	マツ	カラマツ	トドマツ	その他	広葉樹林化	計	備考
面積 (ha)			28						0.4	29
林齡 (年生)	平均値		47						-	干害アカガシ
範囲	~	41 ~ 48	~	~	~	~	~	~	-	-
樹高 (m)	平均値		14						-	-
範囲	~	10 ~ 15	~	~	~	~	~	~	-	-
生育状況	平均値		19						-	-
胸高直径 (cm)	平均値		15 ~ 25	~	~	~	~	~	-	-
範囲	~	290							-	-
ha当たり材積 (m ³)	平均値		192 ~ 334	~	~	~	~	~	-	-
範囲	~								-	-

※各数値は平成27年末現在のものである

※生育状況の平均値は、樹種毎に林齡別面積で加重平均により算出

※指標となる地位3等地及び5等地については、代表する樹種別面積割合が高い都道府県における収穫予想表より算出

参考：50年経過分 ヒノキ



指標年における事例（本明川広域流域 30年経過分）

所 在 地：長崎県長崎市

遠景



当該対象地は、ヒノキが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

1) ヒノキ
樹 高 12m
胸高直径 14cm
成立本数 1,400本/ha

写真上：林外から遠望したヒノキ植栽地

近景



写真中：ヒノキ植栽地林内（生育順調）

指標年における生育状況（本明川広域流域 30年経過分）

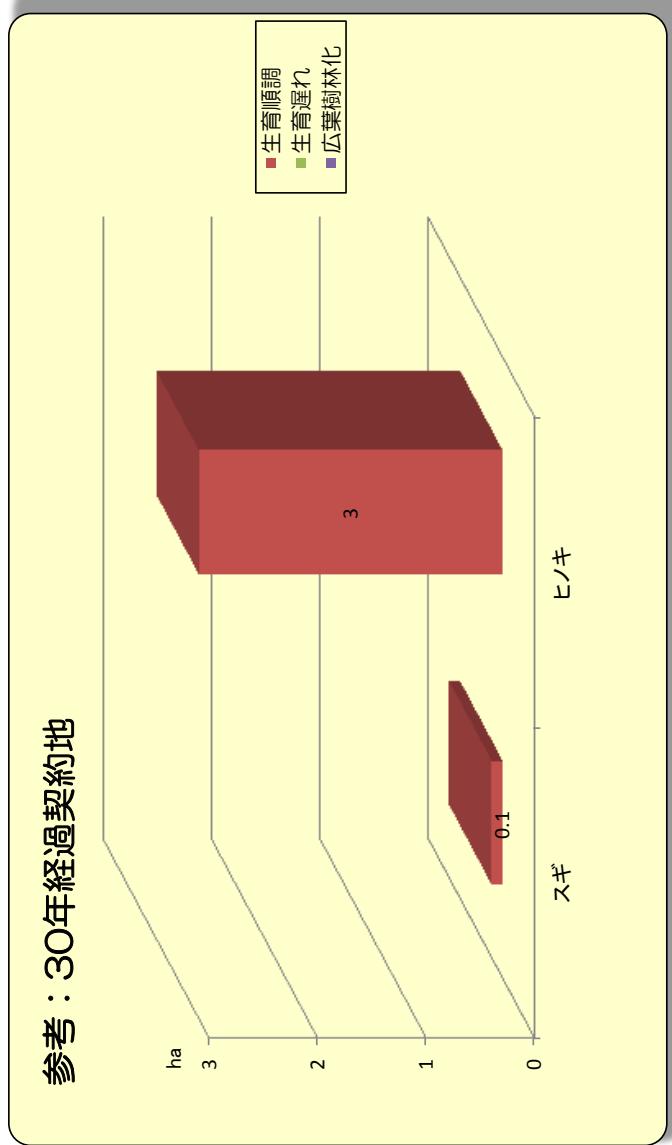
樹種 生育状況	スギ		ヒノキ		マツ		カラマツ		その他の樹種		小計	広葉樹等 (前生樹等)	面積	合計	備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率					
生育順調	0.1	100%	3	100%							3	100%			
生育遅れ															
広葉樹林化															

※上記契約地においては、これまで森林 調査の対象となっていないことから、10年経過契約地と同様の方法により生育状況調査を実施した。

率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。
 生育順調 : 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数（森林保険における齢級別限界生立木数で、以下同じ。）以上
 で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満の
 広葉樹林化 : 広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分。

参考：30年経過契約地



指標年における事例（本明川広域流域 10年経過分）

所 在 地：長崎県雲仙市

遠景



当該対象地は、ヒノキが植栽されており、生育状況は以下のとおりである。

1) ヒノキ
樹 高 6m
胸高直径 10cm
成立本数 2,000本/ha

写真上：林外から遠望したヒノキ植栽地

近景



写真中：ヒノキ植栽地林内（生育順調）

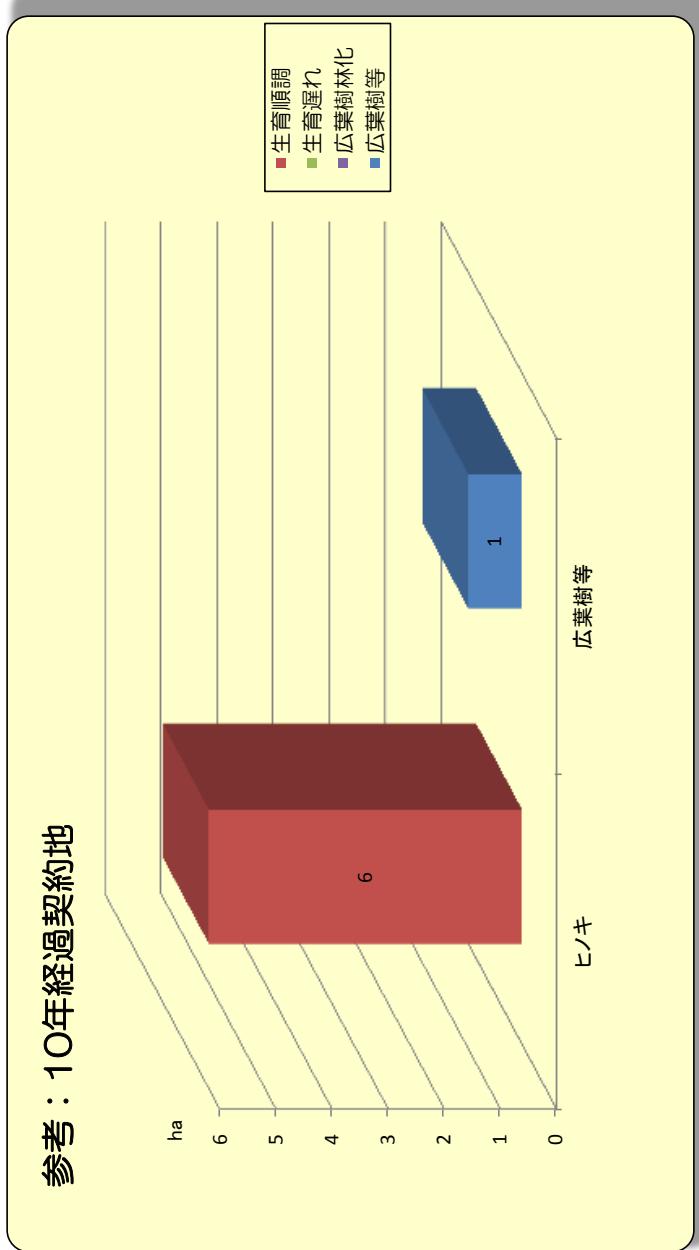
指標年ににおける生育状況（本明川流域 10年経過分）

樹種 生育状況	スギ						ヒノキ						マツ						カラマツ						その他の樹種						小計		広葉樹等 (前生樹等)		合計		備考
	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率	面積	率					
生育順調			6	100%															6	100%			1	7													
生育遅れ			6	100%															6	100%																	
広葉樹林化																																					

率 : 樹種毎の生育状況の割合を示す。
 生育順調 : 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木本数（森林保険における樹高別限界生立木本数）以下同じ。) 以上で、かつ、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍を超えるもの。

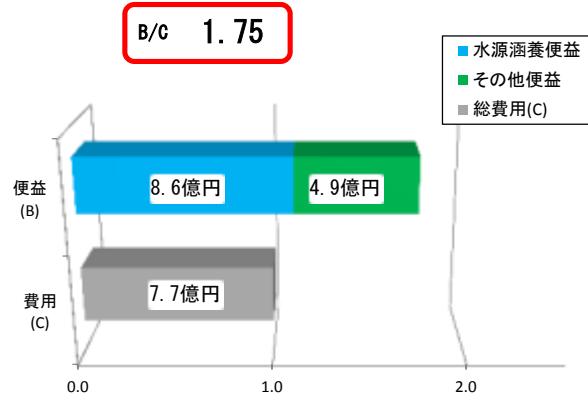
生育遅れ : 植栽木の1ha当たり成立木数が限界生立木本数未満、または、樹高が周辺の平均的な山林と比較して0.8倍未満のもの。
 広葉樹林化 : 広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分。

14

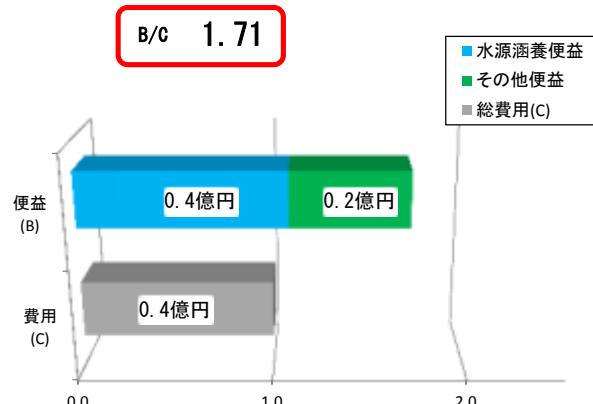


指標年における費用対効果分析結果(本明川広域流域)

50年経過分(S40年度契約地)



30年経過分(S60年度契約地)



10年経過分(H16年度契約地)

